



社会福祉法人
東京都社会福祉協議会
～つなげる笑顔のかけ橋～

東社協の ごあんない

〈めざすべき地域社会の姿〉

東京の多様性を活かし、それぞれの地域生活課題を
主体的に解決できる地域共生社会

個別支援の視点

一人ひとりが安心して
見通しを持って暮らせる

地域づくりの視点

誰もが福祉力を高める
ことで、地域の課題を
主体的に解決できる

社会福祉法人 東京都社会福祉協議会とは

東社協は社会福祉法第110条に基づく都道府県社会福祉協議会として、区市町村社会福祉協議会をはじめ、社会福祉を目的とする事業・活動を行う福祉施設や事業者、福祉団体、民生児童委員、行政組織、ボランティア・市民活動団体、企業などによるネットワークを通じて、ともに地域福祉を推進する公共性の高い非営利の民間団体です。

東社協では、これらのネットワークがともにめざすべき地域社会の姿を「一人ひとりが安心して見通しを持って暮らせて、誰もが福祉力を高めることにより地域の課題を主体的に解決できる地域社会」としています。

もくじ

〈東社協について〉

めざすべき地域社会の姿…………… 2

〈東社協の事業について〉

〈1〉安全・安心と自立生活支援の推進 …… 4

〈2〉福祉水準の向上と幅広い参加の促進 … 6

〈3〉ネットワークの構築と協働 …… 8

〈4〉地域の取組みの支援と普及 …… 9

〈5〉情報発信と提言 …… 9

〈事務所アクセス〉…………… 10

東京都社会福祉協議会（東社協）がめざすべき地域社会の姿

「めざすべき地域社会」の実現に向けて、東社協は、広報や調査研究、研修、福祉サービス事業者の経営支援、ボランティア・市民活動の推進、福祉人材の確保、施策の提言などの幅広い活動を行っています。また、「東社協の5つの基本的な役割」を発揮し、東社協を構成するネットワークの協働を一層すすめていきます。

■めざすべき地域社会の姿と東社協の基本的な役割

東社協の役割③ ネットワークの構築・協働と幅広い参加の促進 〈P8〉

幅広く多様なネットワークを構築するとともに、その協働をすすめる役割

めざすべき地域社会の姿

- 1 東京ならではの多様な暮らしを認め合い、気づき育ち合える地域社会
- 2 誰もがライフステージに見通しを持って暮らせる地域社会
- 3 一人ひとりの権利が尊重され、日ごろから安全と安心を高め続ける地域社会

一人ひとりが安心して見通しをもって暮らせる



東社協の役割⑤ 情報発信と提言 〈P9〉

東京の福祉課題の実態を把握して、その解決策を提案し、

■めざすべき地域社会の姿

① 東京ならではの多様な暮らしを認め合い、気づき育ち合える地域社会

世帯規模も小さく、さまざまな人が暮らす東京では既存の制度で対応できないニーズが生じやすくなっています。東社協は、既存の制度の枠組みに捉われず幅広い参加を得ながら「東京ならではの多様な暮らしを認め合い、気づき育ち合える地域社会」の実現をめざします。

② 誰もがライフステージに見通しを持って暮らせる地域社会

個別支援を通じて把握される課題は、分野を超えてライフステージを縦断する課題であることも少なくありません。東社協は、個別支援と幅広い協働による地域づくりがつながり、課題を解決したり、その発生を未然に防ぐことにより「誰もがライフステージに見通しを持って暮らせる地域社会」の実現をめざします。

③ 一人ひとりの権利が尊重され、日ごろから安全と安心を高め続ける地域社会

日常生活を営む中で基本的な権利として当然認められるべきことが行使できない方や、さまざまな事情により生きづらさを抱えて暮らしていることが少なくありません。権利侵害だけでなく、突然起こる災害や孤立にもつながる生活困窮、暴力・虐待等は、安心な暮らしを妨げます。東社協では、地域社会における幅広い協働により「一人ひとりの権利が尊重され、日ごろから安全と安心を高め続ける地域社会」の実現をめざします。



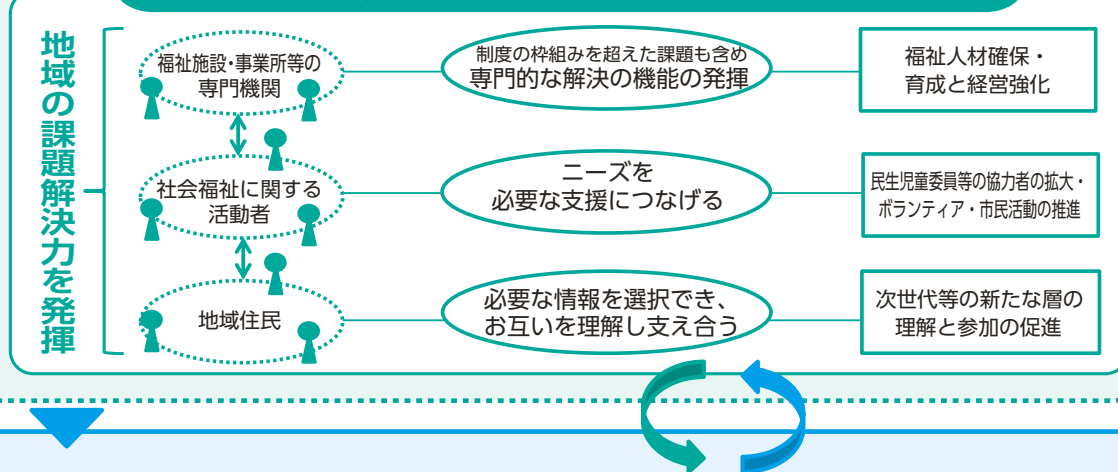
東社協の役割④ 地域の取組みの支援と普及 〈P9〉

区市町村社協等と協働し、各地域の取組みを推進する役割

東京の多様性を活かし、それぞれの地域生活課題を主体的に解決できる地域共生社会

- 4 専門機関から地域住民までが協働して福祉基盤をつくり上げる地域社会
- 5 それぞれの地域におけるニーズに対する主体的な解決策を開発する地域社会

誰もが福祉力を高めることで地域の課題を主体的に解決できる



解決に向けた動きを構築する役割

福祉水準を向上させるための経営基盤や人的な基盤の強化をすすめる役割
東社協の役割②
福祉水準の向上を支える基盤の強化 〈P6〉

④ 専門機関から地域住民までが協働して福祉基盤をつくり上げる地域社会

福祉基盤を強固なものとしていくためには、福祉人材がいきいきと活躍するとともに、社会福祉法人が地域のニーズに対応する存在として専門性を発揮し、企業やNPOなどの多様な主体や民生児童委員などの活動者が活動しやすい環境づくりや、地域住民が主体的に支え合う活動が望めます。東社協は、こうした活動が主体的につながりあい、「専門機関から地域住民までが協働して福祉基盤をつくり上げる地域社会」の実現をめざします。

⑤ それぞれの地域におけるニーズに対する主体的な解決策を開発する地域社会

それぞれの地域にあるニーズと社会資源の特性をふまえて、課題の解決のために必要な取組みを新たにつくっていくことが求められます。東社協は、地域における幅広い参加と協働を通じて「それぞれの地域におけるニーズに対する主体的な解決策を開発する地域社会」の実現をめざします。

都民の安全・安心と自立生活の支援

福祉サービス利用のお手伝いをします（地域福祉権利擁護事業）

物忘れなどの認知症の症状や知的障害、精神障害などによって、必要な福祉サービスを自身の判断で適切に選択・利用することが難しい方を対象に、福祉サービス利用の手続きや日常的な金銭管理のお手伝いを、区市町村社会福祉協議会等と連携して実施しています。相談および支援はお住まいの地域の区市町村社会福祉協議会等で行います。

- ①福祉サービス利用援助（基本サービス）
- ②日常的な金銭管理サービス（オプション）
- ③書類等預かりサービス（オプション）

☎03-3268-1149（権利擁護担当）

成年後見制度の活用促進を図ります

区市町村ごとに設置された成年後見制度を推進する機関の支援やネットワーク強化等を行い、成年後見制度が安心して暮らせるためのしくみとして活用されるよう取組みをすすめています。

☎03-3268-1149（権利擁護担当）

福祉サービス事業者への苦情のご相談に応じます

福祉サービス事業者とのトラブルを解決できず、お困りの時にご相談に応じています。

☎03-5283-7020（福祉サービス運営適正化委員会）



事業所内掲示用ポスター

東日本大震災による都内へ避難している方の電話相談に応じます

東日本大震災により都内に避難している方に対して、地域で安心して生活ができるための支援や、生活や福祉に関わる相談を受けています。

☎0120-978-885（都内避難者電話相談窓口）

5 生活福祉資金貸付事業など低所得世帯等に対する資金の貸付を行っています

①生活福祉資金貸付事業（臨時特例つなぎ資金貸付事業）

低所得世帯、障害者世帯、高齢者世帯および離職者世帯等に対して資金の貸付と相談支援を行うことにより経済的自立と生活の安定を図ることを目的とした制度の運営を行っています（相談はお住まいの区市町村社会福祉協議会）。

☎03-3268-7173（福祉資金貸付担当） **☎03-3268-7238**（福祉資金償還担当）

特例貸付事務センター **☎03-6261-4335**（償還） **☎03-6457-5205**（貸付）

②児童養護施設退所者等への自立生活支援事業（貸付事業）

・自立生活スタート支援事業

児童養護施設・母子生活支援施設等の退所予定者等に対して退所後の生活の自立支援を目的に資金の貸付と施設等と協力した相談援助を行っています（相談は施設、里親等）。

・児童養護施設退所者等に対する自立支援資金貸付事業

児童養護施設等を退所、里親委託解除後に就職、進学する方等の自立支援を目的に資金の貸付と施設等と協力した相談援助を行っています（相談は施設、里親等）。

☎03-3268-7238（福祉資金償還担当）

③ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付事業

高等職業訓練促進給付金を活用し資格取得をめざすひとり親家庭の親に対し、資格取得、自立促進を図ることを目的に、入学、就職準備金の貸付事業を行っています（貸付要件となる給付金の相談はお住まいの区市等所管課）。

児童扶養手当および母子・父子自立支援プログラムの策定を受け、自立に向けて意欲的に取り組むひとり親家庭の親に対し、住宅支援資金の貸付を行っています。

☎03-3268-7189（サポート資金担当）

6 低所得世帯の受験生を応援します

受験生チャレンジ支援貸付事業

低所得世帯の中学3年生、高校3年生の進学のための学習塾代、受験料の貸付事業を行っています（相談はお住まいの区市町村の窓口）。

☎03-3268-7189（サポート資金担当）

7 社会的養護や自立支援を必要とする子どもの進学などを支援します

経済的な理由により高校や大学等への進学が困難な子どもに対して、企業からの寄附金により奨学基金を設置し学費を援助しています。

☎03-5283-6890（東京善意銀行・都民企業担当）

社会的養護や自立支援を必要とする子どもなどが、就職、進学、住居賃貸借契約をする際、施設長等が就職時および進学時の身元保証人および住居賃貸借時の連帯保証人になった場合に加入いただく東京都の「自立援助促進事業制度」の運営を行っています。

☎03-3268-7174（児童・障害担当）

都民の皆さまからのご寄附により、児童養護施設や里親のもとから大学や短大等に進学する際の学費の援助を行う基金を運営しています。この基金は給付型の奨学金であり、原則として返済の必要がありません。

☎03-3268-7174（児童・障害担当）

社会福祉法人・施設、従事者の方へ

① 労務管理や会計、保険についての相談に応じます

都内の施設運営全般にかかる相談を行っているほか、弁護士・公認会計士・税理士・社会保険労務士がそれぞれの専門分野の相談に応じています。また、介護現場のハラスメントに関する法律相談等を実施しています。そのほか、福祉サービスや介護保険事業などが、総合的に発展するための各種損害保険の案内をしています。

☎03-3268-7170（経営相談室）※相談メールアドレス：fukushi-soudan@tcsw.tvac.or.jp
介護現場のハラスメント相談 ※相談メールアドレス：kaigo-harassment@tcsw.tvac.or.jp
☎03-3268-7232（保険）

② 求人票を公開し、職員採用にご利用いただけます

窓口で求人票を公開するほか、「福祉のお仕事」ホームページで求人票を公開しています。また、求人票はインターネットでお申し込みいただけます。

☎03-5211-2860（東京都福祉人材センター 人材情報室）

③ 退職共済制度・福利厚生事業がご利用いただけます

都内の民間社会福祉施設・団体で働く職員の福利増進のため、従事者共済会制度に加入いただくことで、退職共済金の給付や貸付金事業を利用することができます。また、福利厚生センターに加入いただくことで、健診費用助成、健康生活用品や慶弔等給付、宿泊施設やレジャー施設等の割引利用、会員交流事業への参加など、福利厚生事業を利用することができます。

☎03-5283-6898（共済担当／福利厚生センター東京）

④ 多様な人材の資質向上のための研修にご参加いただけます

キャリアパスに応じた職務階層別研修や経営支援研修、働きやすい職場づくりを支援する人材育成基盤強化研修など、職員や事業経営者等、多様な人材の資質向上のための研修を実施しています。

☎03-5800-3335（東京都福祉人材センター 研修室）

福祉のしごとに就くことを希望する方へ

① 福祉の仕事の相談、紹介などを行います

福祉職場で必要となる資格取得や就職に関する相談や紹介あつ旋を行うほか、地域密着型の面接会・相談会等を開催しています。

☎03-5211-2860（東京都福祉人材センター 人材情報室）

（1）来所またはインターネットによるご利用

センター来所時は、求人票の閲覧のほか、求職登録後に希望する求人の紹介状を発行します。求人票の閲覧や求人への応募は、インターネットサイト「福祉のお仕事」でも行うことができます。
「福祉のお仕事」<https://www.fukushi-work.jp/>

（2）福祉人材センターであつ旋できる範囲

●生活保護施設 ●高齢者福祉施設 ●障害者関係施設 ●婦人保護施設 ●児童福祉施設（保育所含む） ●母子生活支援施設 ●社会福祉協議会 ●介護保険事業などの事業所です。

職種については、相談員や介護職員、訪問介護員（ホームヘルパー）等をはじめ、保育士、看護師、調理員、理学（作業）療法士など、広範囲の取り扱いがあります。また、正規職員の他、非常勤、パート、アルバイトなども取り扱っています。

●東京都福祉人材センター

開所日 月曜日～土曜日 午前9時～午後8時（土曜日は午後5時まで）※日曜日・祝日・年末年始は休み

●東京都福祉人材センター 多摩支所

開所日 月曜日～金曜日 午前9時～午後5時 ※土曜日・日曜日・祝日・年末年始は休み

福祉人材対策の推進

① 人材の掘り起こしから、育成、職場定着までを総合的に支援します

福祉事業者、職能団体、養成施設、就労支援団体や区市町村等行政機関との役割分担と連携・協力により、これまで福祉業界になじみがなかった方々にも幅広く働きかけ、多様な人材による多様な働き方を推進します。

☎03-6261-3925（東京都福祉人材センター 人材対策推進室）

東京都福祉人材情報バンクシステム「ふくむすび」
<https://www.fukushijinza.metro.tokyo.lg.jp>



社会福祉への理解と参加の促進

① 社会貢献活動などについて企業からのご相談に応じます

企業とボランティア・市民活動団体等を仲介するなど、企業が社会貢献活動を行う際のご相談に応じ、プログラムの企画や実施の支援を行っています。社員の方へのボランティア体験研修などにも協力しています。

☎03-3235-1171（東京ボランティア・市民活動センター）

② 皆さまからのご寄附を、社会福祉施設に橋渡しします（東京善意銀行）

都民の皆さまからの現金寄附、企業・団体等の皆さまからの現金や物品（中古品を除く）、催物等招待のご寄附を社会福祉施設などへ取り次いでいます。東京善意銀行への寄附は、税制上の優遇措置の対象となります。

☎03-5283-6890（東京善意銀行）

幅広い領域のボランティア・市民活動の推進と支援

① ボランティアや市民活動をしてみませんか

市民一人ひとりのより良い生き方（well-being）を実現するために「広義の福祉」の視点に基づき、幅広い領域のボランティア活動を推進し支援しています。ボランティアや市民活動に関する相談の受け付けや、ボランティア・市民活動団体への会議室や印刷機等の貸し出しも行っています。

☎03-3235-1171（東京ボランティア・市民活動センター）

② NPOの設立や運営のご相談に応じます

NPOの設立・運営に関する相談会を実施しています（予約制）。また、さまざまなテーマの研修や学習会を開催しています。

☎03-3235-1171（東京ボランティア・市民活動センター）

東京ボランティア・市民活動センター（TVAC: Tokyo Voluntary Action Center）
<https://www.tvac.or.jp> ☎03-3235-1171

開所日 火曜日～日曜日 午前9時～午後9時（日曜日は午後5時まで）※月曜日・祝日・年末年始は休み

幅広いネットワークの構築と協働

1 地域福祉や福祉サービスの向上のための会員活動を行っています

社会福祉各法に基づく福祉施設や団体、介護保険法や障害者総合支援法などに位置づけられた事業者が会員として、地域福祉や福祉サービスの向上のために、業種ごとに部会活動を行っています。

19の部会があります

- | | | |
|------------------|----------------|-----------|
| ○区市町村社会福祉協議会部会 | ○東京都高齢者福祉施設協議会 | |
| ○東京都介護保険居宅事業者連絡会 | ○医療部会 | ○更生福祉部会 |
| ○救護部会 | ○身体障害者福祉部会 | ○知的発達障害部会 |
| ○東京都精神保健福祉連絡会 | ○障害児福祉部会 | ○保育部会 |
| ○児童部会 | ○乳児部会 | ○母子福祉部会 |
| ○婦人保護部会 | ○社会福祉法人経営者協議会 | ○更生保護部会 |
| ○住民参加型たすけあい活動部会 | ○民間助成団体部会 | |

そのほか、所属する部会がない団体については情報連絡会員制度、個人会員制度などがあります。全体で約5,000の事業所、個人などが会員となっています。

☎03-3268-7171（庶務担当）

2 区市町村社会福祉協議会との協働

※下記〈4〉参照

☎03-3268-7186（地域福祉担当）

3 社会福祉法人による地域公益活動の推進

上記会員のうち、本会会員事業所等を東京都内で運営する社会福祉法人を構成員とした「東京都地域公益活動推進協議会」を組織し、社会福祉法第24条2項に位置付けられた「社会福祉法人の地域における公益的な取組」をオール東京で推進しています。

☎03-3268-7192（経営支援担当）

4 東京都における災害福祉広域支援事業の推進

東京における災害時の要配慮者の支援体制について、関係機関・団体とともに「東京都災害福祉広域支援ネットワーク」を組織し、発災時に備えて、訓練や情報交換を行うなど、平時からの関係構築をすすめています。

☎03-3268-7192（経営支援担当）

5 区市町村ボランティア・市民活動推進機関の支援

身近な地域でボランティア・市民活動を推進している区市町村ボランティア・市民活動センターと協働し、支援を行っています。

☎03-3235-1171（東京ボランティア・市民活動センター）

6 共同募金会との連携

歳末たすけあい運動の促進や共同募金運動の啓発等を、東京都共同募金会との連携によりすすめています。

☎03-3268-7186（地域福祉担当）

7 民生委員・児童委員活動との連携

東京都民生児童委員連合会と連携しながら、民生委員・児童委員活動の推進と発展に向けた取組みをしています。

ホームページ <https://www.tominren.com>

☎03-3235-1163（東京都民生児童委員連合会事務局担当）

区市町村社協等との協働と各地域の取組みの推進

〈4〉地域の取組みの支援と普及

1 区市町村社会福祉協議会との協働

「住民主体による福祉コミュニティづくり」を使命とする区市町村社会福祉協議会と協働し、さまざまな事業や活動に取り組むとともに、情報提供、調査研究、研修などによりその取組みを支援します。

☎03-3268-7186（地域福祉担当）

東京の福祉課題の実態把握と、情報発信・提言

1 企画・調査研究を実施しています

福祉に関する課題や今後必要な方策などを明らかにし、施策提言活動等につなげています。

☎03-3268-7171（企画担当）

2 施策提言活動をしています

福祉の課題や提言をまとめ、国や都、区市町村、サービス事業者に提案しています。

3 福祉情報や実践事例を提供しています

ホームページの運営、広報誌、メールマガジンの発行、出版物の発行等を通じて福祉全般の情報や福祉課題を広くお伝えしています。

ホームページ <https://www.tcsw.tvac.or.jp>

ポータルサイト <http://fukushi-portal.tokyo/>

f <https://www.facebook.com/soumu.kikaku.toushakyo/>

☎03-3268-7171（企画担当）



4 機関誌「福祉広報」を発行しています

福祉に関する最新の情報を盛り込んだ東社協の広報誌「福祉広報」を毎月発行しています。個人購読も可能です。年間購読も承っております。（1部税込315円）

<https://www.tcsw.tvac.or.jp/koho/>

☎03-3268-7171（企画担当）



5 ボランティア・市民活動を広げ、応援する情報誌「ネットワーク」を発行しています

A4判・24ページ、隔月発行、年間購読料2,400円（1部税込400円）

☎03-3235-1171（東京ボランティア・市民活動センター）



6 インターネットで福祉の本を販売しています

東社協のホームページ「福祉の本」コーナーから福祉の本が購入できます。

▶福祉の本 <https://www.tcsw.tvac.or.jp/php/contents/book.php>

☎03-3268-7185（図書係）

▶ふれあい満点市場 <https://www.tvac.or.jp/manten/>

☎03-3235-1171（東京ボランティア・市民活動センター）

〈5〉情報発信と提言



社会福祉法人 東京都社会福祉協議会

飯田橋（セントラルプラザ）

(5F) 事務局 〒162-8953

総務部 庶務／経理／企画 03-3268-7171
 図書 03-3268-7185
 FAX 03-3268-7433

福祉部 高齢 03-3268-7172
 児童・障害 03-3268-7174
 経営支援 03-3268-7192
 経営相談 03-3268-7170
 FAX 03-3268-0635

保険 03-3268-7232
 FAX 03-3268-2148

地域福祉部 地域福祉 03-3268-7186
 権利擁護 03-3268-1149
 FAX 03-3268-7222

福祉資金部 福祉資金貸付 03-3268-7173
 福祉資金償還 03-3268-7238
 特例貸付事務センター(償還) 03-6261-4335
 (貸付) 03-6457-5205
 サポート資金 03-3268-7189
 FAX 03-3235-5979

(4F) 〒162-0823

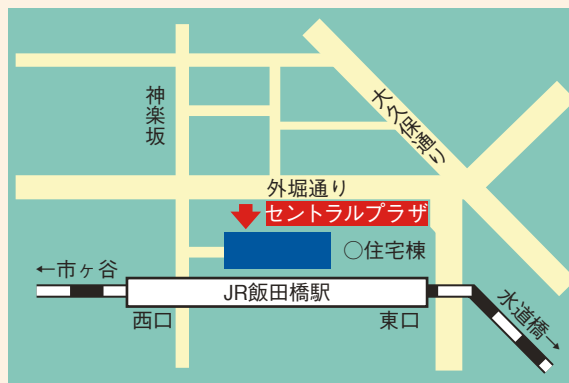
民生児童委員会

東京都民生児童委員連合会事務局担当
 TEL 03-3235-1163 FAX 03-3235-1169

(10F) 〒162-0823

東京ボランティア・市民活動センター

TEL 03-3235-1171 FAX 03-3235-0050



東京都新宿区神楽河岸1番1号 飯田橋セントラルプラザ内
 ●交通 JR総武線 飯田橋駅下車
 地下鉄有楽町線・南北線・東西線・大江戸線
 飯田橋駅下車

御茶ノ水

お茶の水事務所

福祉振興部 東京善意銀行 03-5283-6890
 従事者共済会 03-5283-6898
 福利厚生センター東京 03-5283-6898
 FAX 03-5283-6997

福祉サービス運営適正化委員会事務局

TEL 03-5283-7020
 FAX 03-5283-6997



〒101-0062 東京都千代田区神田駿河台1-8-11 東京YWCA会館3階
 ●交通 JR中央線・総武線 御茶ノ水駅下車
 地下鉄千代田線 新御茶ノ水駅下車
 地下鉄半蔵門線・新宿線・三田線 神保町駅下車
 地下鉄丸ノ内線 御茶ノ水駅下車

東京都新宿区神楽河岸1番1号（飯田橋駅前 飯田橋セントラルプラザ内）

ホームページ <https://www.tcsw.tvac.or.jp>

代表：TEL 03-3268-7171（社会福祉法第82条による本会事業への苦情受付担当）

飯田橋（東京しごとセンター）

東京都福祉人材センター 人材情報室

TEL 03-5211-2860 FAX 03-5211-1494



東京都福祉人材センター 人材対策推進室

TEL 03-6261-3925 FAX 03-6256-9690

〒102-0072 東京都千代田区飯田橋3-10-3

東京しごとセンター7F

- 交通 JR総武線 飯田橋駅下車
地下鉄有楽町線・南北線・東西線・大江戸線 飯田橋駅下車
JR総武線 水道橋駅下車
地下鉄東西線・半蔵門線・新宿線 九段下駅下車

(TOKYOチャレンジネット 介護職支援コース)

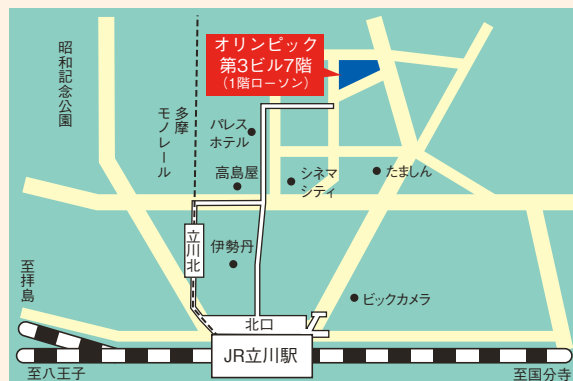
TEL 03-5155-7804 FAX 03-5155-7362

〒160-0021 東京都新宿区歌舞伎町2-44-1
東京都健康プラザ「ハイジア」3階

立 川

東京都福祉人材センター 人材情報室（多摩支所）

TEL 042-595-8422 FAX 042-595-8432



〒190-0012 東京都立川市曙町2-34-13

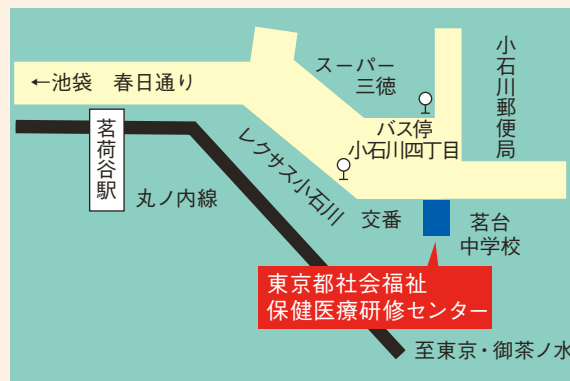
オリンピック第3ビル7階

- 交通 JR中央本線・青梅線・南武線 立川駅下車

茗 荷 谷

東京都福祉人材センター 研修室

TEL 03-5800-3335 FAX 03-5800-0449



〒112-0006 東京都文京区小日向4-1-6

東京都社会福祉保健医療研修センター1階

- 交通 地下鉄丸ノ内線 茗荷谷駅下車
都バス「小石川4丁目」下車

社会福祉協議会(社協)は地域福祉を推進する民間の団体です

社会福祉協議会は、社会福祉法にもとづき、全国・都道府県・区市町村のそれぞれに組織されています。
全国には約2000、都内には東社協と62の区市町村社協があります。
東社協は社会福祉法第110条にもとづいて、1951年1月8日に設立されました。

会員活動に参加しませんか？

会員になると…

業種別部会活動に参加できます

研修会、調査研究、情報提供・情報交換、広報・普及活動、行政等への提言・要望などを各部会で行っています。

☎03-3268-7172 (高齢担当)

☎03-3268-7174 (児童・障害担当)

従事者共済会に加入できます

施設・団体従事者の退職共済金の給付、貸付金や福利厚生事業などを行っています。

☎03-5283-6898 (共済担当)

福祉広報を購読できます

福祉に関する最新の情報を盛り込んだ東社協の広報誌を毎月お届けします。

☎03-3268-7171 (企画担当)

損害保険に加入できます

社会福祉施設損害保険、介護事業者総合保険、労災上乗せ保険など各種損害保険のご案内をしています。

☎03-3268-7232 (経営支援担当)

東京都地域公益活動推進協議会に参加できます

すべての社会福祉法人が参加し、地域公益活動に連携・協働して取り組むことにより、地域課題に対応していきます。

☎03-3268-7192 (経営支援担当)

福祉サービス向上のための事業も行っています。会員以外の事業者の皆様にもご利用いただけます。

キャリアパスに応じた研修に参加できます

キャリアパスに応じた職務階層別研修や経営支援研修、働きやすい職場づくりを支援する人材育成基盤強化研修など、職員や事業経営者等、多様な人材の資質向上のための研修を実施しています。

☎03-5800-3335 (東京都福祉人材センター研修室)

社会福祉法人・福祉施設の経営に関する相談ができます

都内の施設運営全般にかかる相談を行っている他、弁護士・公認会計士・税理士・社会保険労務士がそれぞれの専門分野の相談に応じています。

☎03-3268-7170 (経営相談室)

職員採用にご利用できます

窓口で求人票を公開する他、「福祉のお仕事」ホームページで求人票を公開しています。また、求人票はインターネットでお申し込みいただけます。

<https://www.fukushi-work.jp>

☎03-5211-2860 (東京都福祉人材センター人材情報室)

福利厚生事業がご利用できます

福利厚生センターに加入いただくことで、健診費用助成、慶弔等給付、保養助成・割引利用、会員交流事業への参加など、福祉従事者の福利厚生事業がご利用いただけます。

<https://www.sowel.or.jp/top.php>

☎03-5283-6898 (福利厚生センター東京)

会費額(年額)についてはお問い合わせください。<https://www.tcs.w.tvac.or.jp/about/kaiin/>

☎03-3268-7171 (庶務担当)

基金を設置し運営しています

児童養護施設や里親のもとから大学・短大等へ進学する子どもたちに奨学金を給付する「西脇基金」や、ボランティア・市民活動を支援する「ゆめ応援ファンド」等、各種基金を運営しています。本会への寄附金は税制上の優遇措置の対象となります。

☎03-3268-7171 (経理担当)